

岩手県告示第413号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成21年岩手県告示第868号）で公示した公共測量を終了した旨沿岸広域振興局長から次のとおり通知があった。

平成22年4月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 釜石市及び上閉伊郡大槌町
- 2 実施した期間 平成21年11月11日から平成22年3月30日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（河川台帳図作成に伴う空中写真撮影及び数値図化）